

ゆたか



由布岳を背景に クルーズトレイン「ななつ嵐in九州」

No.148

2014.8.12



公益社団法人
大分法人会

E-mail ho-oita@orion.ocn.ne.jp
URL <http://www.oitakenhouren.com/oita/>

CONTENTS

- 01 藍綬褒章を受章
- 02 ごあいさつ
- 03 第2回定時総会開催
- 05 国税だより
- 08 県税だより
- 09 法人会の活動
- 15 新会員ご紹介



「あ、今こそ！」

一歩踏み出す法人会。

社会をリードする存在へ。

税知識の普及、納税意識の向上に努め、

地域社会に貢献します。



藍綬褒章を受章

大分法人会 矢野利幸会長

4月28日に平成26年春の褒章受章者が発表され、矢野利幸会長が、
公衆の利益に寄与した者に授与される^{らんじゅう}藍綬褒章を受章されました。



おめでとうございます。





ごあいさつ

大分税務署長 山口 孝 浩

このたびの定期異動により熊本国税局課税部酒類監理官から大分税務署長に着任いたしました山口でございます。

大分税務署での勤務は初めてでございますが、大分は温暖な気候と緑豊かな自然に囲まれ、一方、来春には大分駅ビルや県立美術館などが完成する機会に勤務できますことを大変光栄に、また嬉しく思っております。

貴会におかれましては、「よき経営者をめざすものの団体」として税知識の普及や納税道義の高揚を図るための啓発活動を活発に展開されるのみならず、会員企業の発展に寄与するとともに青年部会及び女性部会での租税教育活動や「税を考える週間」行事をはじめとして、地域に密着した社会貢献活動にも積極的に取り組むことで着実に成果を挙げられ、税務行政の円滑な運営にとって欠くことができない大きな役割を果たしておられます。

また、昨年4月に公益社団法人として新たな一歩を踏み出され、公益目的事業を主軸とした会活動に積極的に取り組まれていると伺っております。

これもひとえに矢野会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方が法人会発展のため、献身的に御尽力された結果であり、その御熱意と御労苦に対しまして深く敬意を表する次第であります。

私どもといたしましても、できる限りの支援をさせていただき、今まで同様に法人会の活動が充実したものとなるよう、皆様と連携・協調を図り、信頼・協力関係を築いてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済取引の国際化及び高度情報化等により、ますます複雑なものとなっております。また、今後、改正消費税法に加え、番号制度の導入等、国民の皆様が税務行政に対する関心は、ますます高まっております。

私どもといたしましては、このような環境の変化に対応しつつ、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、e-Tax（国税電子申告納税システム）などのICTを活用して、納税者の皆様にとって利便性の高い申告・納付手段を充実させるなど、納税者サービスの向上に努め、税務行政の一層の簡素化・効率化に取り組んでいるところでございます。法人会の皆様におかれましても、日ごろからe-Taxの一層の普及・定着に関しまして、御理解と御協力をいただき心から感謝申し上げますとともに引き続き御協力いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人大分法人会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに会員企業の御繁栄を祈念しまして、私のあいさつとさせていただきます。

公益社団法人 大分法人会 第2回定時総会開催

6月12日 レンブラントホテル大分で、渡邊貴昭大分税務署長他多数のご来賓出席のもと、第2回の定時総会を開催した。

矢野利幸会長が『経済情勢が回復基調にあると報じられているが実感がない。又、消費税がアップされたが転嫁もままならない。このような状況の中ではあるが、公益法人としてスタートとした大分法人会は法規制である公益目的事業の50%以上をクリアできた。今後とも「税」のオピニオンリーダーとして各種研修に取り組んでいただき、会員一丸となってより良い法人会の活動にご尽力をお願いしたい。』とあいさつ。

引き続き功労者に対し矢野会長より表彰状及び記念品の贈呈を行った。



▲ 矢野利幸会長あいさつ



▲ 功労者への表彰



▲ 総会会場

本年度事業計画として、法人会の目的である、下記の事業について承認を得た。

- ① 税の啓発活動（新設法人説明会、「税」をテーマにした各種研修会、税に関する絵はがきコンクール、ホームページ及び広報誌による税に関する情報の提供など）
- ② 社会貢献活動（新社会人に対する研修、経理・経済・経営等に関する講演、少子高齢化対策として「婚活イベント」、地域イベントに参加など）
- ③ 会員企業の発展を目指した活動（会員間の交流事業の実施、組織強化及び福利厚生の実施など）

講演会

テーマ：「小説『それからの特攻の母』」より

講師：日本大学経済学部教授（元知覧税務署長）

伏見 俊行 氏

講演内容

第二次世界大戦中に鹿児島県の知覧から出陣したいわゆる神風特攻隊員に母のように慕われた食堂の女主人が戦後、平和を祈り、社会や国の復興のために働き続けたこと。彼女が「納税おばさん」と呼ばれるようになったいきさつ等、平和や命の大切さ、戦後日本を支えた納税者や税務職員をはじめとする日本人の心と努力の姿が講演された。

講演内容のポイント

- ①争いのない世界
- ②人との縁を大事にする
- ③昔の人の努力・苦勞を忘れてはいけない
- ④みんなのために協力する
- ⑤思いやり



▲ 講演する伏見俊之氏



▲ 講演会場



国 税 だ よ り

異動のお知らせ

平成26年7月10日現在

役 職	氏 名	前 任 役 職	担当ブロック
署 長	山口 孝浩	熊本局課税部酒類監理官	
副 署 長	甲斐 清正	(留 任)	
副 署 長	井餘田 司	熊本局酒類業調整官(大分署派遣)	
副 署 長	藤井 秀一	東京局徴収部管理運営課課長補佐	
総 務 課 長	片岡 敬介	(留 任)	
納 税 者 支 援 調 整 官	後藤 昌央	大分署個人課税第1部門統括官	
税 務 広 報 広 聴 官	田中 真一	熊本局徴収部管理運営課主査	
税 務 広 報 広 聴 官	野島真喜子	(留 任)	
法人課税第1部門統括官	八木 明夫	熊本局課税部法人課税課情報技術専門官	全ブロック
法人課税第2部門統括官	宮本 文則	大分署法人課税第6部門統括官	中央
法人課税第3部門統括官	上島 康宏	(留 任)	南
法人課税第4部門統括官	谷口 卓也	(留 任)	西
法人課税第5部門統括官	宮川 和雄	(留 任)	城東
法人課税第6部門統括官	吉田 一公	宮崎署特別国税調査官 (源泉所得税担当)	東
法人課税第7部門統括官	後藤 和幸	(留 任)	
審理専門官(法人担当)	西島 良美	熊本局調査査察部調査管理課主査	
法人課税第1部門上席調査官	岩本 香織	(留 任)	全ブロック

平成 26 年度 交際費等の損金不算入制度の改正のあらまし

平成 26 年 3 月 31 日に公布された所得税法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 10 号）により、法人の交際費等の損金不算入制度に関する規定（措法 61 の 4）が改正され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から適用することとされました。

このパンフレットでは、交際費等の損金不算入制度の改正の内容を記載しています。

〔注 1〕 このパンフレットの内容は、平成 26 年 4 月 1 日現在における単体申告に係る法人税に関する法令に基づき作成しています。

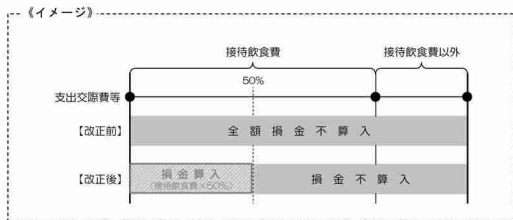
なお、連結申告に係る法人税についても、同様の改正が行われています（措法 68 の 66）。

〔注 2〕 このパンフレットにおいて使用している次の省路用語は、それぞれ次に掲げる法令を示します。

措法：租税特別措置法、措令：租税特別措置法施行令、措規：租税特別措置法施行規則

法：法人税法、法規：法人税法施行規則

1 交際費等の額のうち、接待飲食費（注 1）の額の 50% に相当する金額は損金の額に算入することとされました（措法 61 の 4 ①）。



〔注 1〕 接待飲食費とは、交際費等のうち飲食その他これに類する行為のために要する費用（専らその法人の役員若しくは従業員又はこれらの親族に対する接待等のために支出するものを除きます。以下「飲食費」といいます。）であって、法人税法上で整理・保存が義務付けられている帳簿書類に次の事項を記載することにより飲食費であることが明らかにされているものをいいます（措法 61 の 4 ④、措規 21 の 18 の 4、法規 59、62、67）。

イ 飲食費に係る飲食等（飲食その他これに類する行為をいいます。以下同じです。）のあった年月日
ロ 飲食費に係る飲食等に参加した得意先、仕入先その他事業に関係のある者等の氏名又は名称及びその関係

ハ 飲食費の額並びにその飲食店、料理店等の名称（店舗を有しないことその他の理由によりその名称が明らかでないときは、領収書等に記載された支払先の氏名又は名称）及びその所在地（店舗を有しないことその他の理由によりその所在地が明らかでないときは、領収書等に記載された支払先の住所若しくは居所又は本店若しくは主たる事務所の所在地）

ニ その他飲食費であることを明らかにするために必要な事項

〔注 2〕 1 人当たり 5,000 円以下の飲食費で書類の保存要件を満たしているものについては、従前どおり、交際費等に該当しないこととされています（措法 61 の 4 ②・⑤、措令 37 の 5 ①、措規 21 の 18 の 4）。

〔注 3〕 接待飲食費に関する具体的な取扱いについては、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に掲載している「接待飲食費に関する FAQ（平成 26 年 4 月）」をご覧ください。

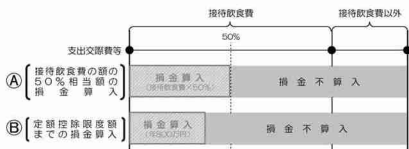
平成 26 年 4 月
国税庁

- 2 中小法人（注1）は、上記1の接待飲食費の額の50%相当額の損金算入と、定額控除限度額（注2）までの損金算入のいずれかを選択適用できることとされました（措法61の4①②）。

《イメージ》

（接待飲食費の額の50%相当額の損金算入と定額控除限度額までの損金算入との比較）

- (1) 接待飲食費の額が年1,600万円を超える場合（損金算入額：A>B）



- (2) 接待飲食費の額が年1,600万円以下の場合（損金算入額：A≤B）



- (注1) 中小法人とは、事業年度終了の日における資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人をい、普通法人のうち事業年度終了の日において資本金の額又は出資金の額が5億円以上の法人などの一定の法人による完全支配関係がある子法人等を除きます（措法61の4②、措令37の4、法66⑥二・三）。
- (注2) 定額控除限度額とは、800万円にその事業年度の月数（1月に満たない端数があるときは、これを1月とします。）を乗じてこれを12で除して計算した金額をいいます（措法61の4②③）。
- (注3) 定額控除限度額までの損金算入を適用するかどうかは、各事業年度ごとに選択することができます。
- (注4) 定額控除限度額までの損金算入は、確定申告書等、修正申告書又は更正請求書に定額控除限度額の計算を記載した別表15（交際費等の損金算入に関する明細書）の添付がある場合に限り適用することができます（措法61の4⑤）。

- 3 交際費等の損金不算入制度の適用期限が平成28年3月31日まで2年延長されました（措法61の4①）。

- ご不明な点や詳細につきましては、最寄りの税務署にお問い合わせください。
- 国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）では、税に関する様々な情報を提供していますので、ご利用ください。
- 税務署での面接による相談を希望される方は、お待ちいただくことなく相談に対応できるよう、あらかじめ電話により面接時間を予約（事前予約制）していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。



県税だより

法人県民税・事業税、地方法人特別税の電子申告受付サービスを行っています（お知らせ）

大分県では、地方税ポータルシステム（eLTAX：エルタックス）※注を利用したインターネットによる法人県民税・事業税、地方法人特別税の申告受付サービスを行っています。

また、法人の設立届などの申請受付サービスもできるようになりました。

このサービスをご利用されると、これまでのように県税事務所の窓口へ出向いたり、郵送する手間が省け、また、複数の都道府県への申告が一度にできます。

なお、ご利用いただく場合は、事前に届出が必要になります。

電子申告のその他のメリット

- 1 エルタックスに対応した民間の税務、会計ソフトでそのまま申告できます。
- 2 申告書作成のチェック機能により、入力・計算誤りを防止できます。
- 3 申告書作成のサポート機能がたくさんあります。

詳細は、大分県庁ホームページ（<http://www.pref.oita.jp/11500/zei/>）をご覧ください。

※注 地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。

eLTAXは、地方公共団体で組織する「一般社団法人地方税電子化協議会」が運営しています。

<< 電子申告を利用する場合の事前手続き >>

- ① eLTAXホームページ（<http://www.eltax.jp/>）にアクセスし、WEBdeskの「利用届出窓口」から届出を行ってください。
なお、利用届出のときに電子署名が必要になります（関与税理士の署名でも可）ので、予めご準備ください。
- ② 利用届出を受付後、電子申告に必要な利用者IDや仮暗証番号等に関する通知書が地方電子化協議会からE-mailにより通知されます。
- ③ eLTAXホームページの「PCdesk取得窓口」からソフトウェアをダウンロードして使用してください（希望者には、CD-ROMでの送付も行っています（別途手続きが必要です））。

法人会の活動

第11回いのちの講演会&コンサート

6月22日 円ブリオ大分・大分のちを応援する会・(公社)大分法人会主催でiichiko音の泉ホールにて第11回いのちの講演会&コンサートを開催した。今年も開場時に女性部会の役員がご来場者のお出迎えを行った。

講演会では、およそ600人の聴講者を前に生命尊重センター理事・元大村市教育委員の坂元威佐さんが「すべてのいのちが輝きますように」と題して講演を行った。生命尊重の活動はおよそ30年前『生命尊重ニュース』から始まった。「いのちは授かりもの」「胎児は人間」というメッセージを発信し続けている。生みたいけど経済的不安などから生むことに悩んでいる妊婦さんを支援する「円ブリオ基金箱」は、大人だけでなく、子どもたちも、たくさんの赤ちゃんが生まれますようにとの思いを込めて1円玉でいっぱい基金箱を持ってきてくれる。これらの熱い思いが、今後もいのちの大切さを次世代に伝え、繋いでいってくれることを切に願っている。という内容であった。

コンサートでは、合唱作曲家の弓削田健介さんの「いのち」への想いをメロディーにのせた温かい歌声が会場に響き、また、佐賀県からやってきた“ティーンズミュージカルSAGA”の子どもたちによる歌やパワフルなダンスで盛り上がった。



▲ 講演する坂本威佐氏



▲ 弓削田健介氏



▲ ティーンズミュージカルSAGA



▲ 女性部会スタッフ

女性の集い

5月9日 女性部会（部会長 柴田文子）は、トキハ会館において「女性の集い」を開催した。第1部の公開講演会では、大分県小売酒販青年連合会会長 大津酒舗代表の大津隆雄氏を講師にお招きし「わたしの商い」をテーマに講演が行われた。

自分にとって働くとは、仕事を楽しむこと。“はたらくー働く（人が動く）ー端楽（はたらく）（周りの人を楽にさせる、楽しくさせる）”をモットーに日々の仕事に取り組んでいる。また、数ある小売店の中から選んで来てくださったお客様に対して感謝の気持ちを手紙で伝えることを大切にするなど、自分は何が出来るのかを考え切磋琢磨している。大型ディスカウントストアに負けない小売店を目指していきたいとユーモアを交えながら講演をした。

第2部の報告会では、柴田文子部会長、（公社）大分法人会より門脇勝志常任理事、ご来賓を代表して中村辰博大分税務署副署長のあいさつの後、平成25年度事業報告・収支計算書及び平成26年度事業計画（公開講演会・租税教室・絵はがきコンクール・他法人会との交流会等）・収支予算書の報告が行われた。

第3部の昼食会では会員交流が行われ、和やかな雰囲気の中女性の集いは終了した。



▲ 柴田文子部会長あいさつ



▲ 講演する大津隆雄氏



▲ 講演会場

文化講演会

6月3日 女性部会（部会長 柴田文子）は、レンブラントホテル大分にて大分税務署副署長の中村辰博氏を講師にお迎えし、「税務署の仕事」をテーマに座談会を行った。女性部会から約30名の参加があり、お茶を飲みながらのアットホームな雰囲気の中、副署長のお話真剣に聞き入り、時にはどっと笑いが起こるなど、とても有意義なひとときを過ごした。

講演会のポイント

「日々の取引について正確な記録と資料の保管を確実にし、無用な誤解を防ぐため、常に説明のできる状態にしておくこと。」



▲ 講演する中村辰博氏



▲ 講演会場

会 員 募 集 中

★青年部会★

50歳までの経営者及び
経営幹部の方で男女不問

6,000円

入会資格

年会費

活動内容

各種研修会、交流会の開催、視察、親会事業への参加。

お問合せ

事務局：川野・橋本まで（電話 532-8917）

女性部会

女性経営者及び幹部等

3,000円

会員大会

6月18日、青年部会（部会長 古本太）は、大分オアシスタワーホテルにおいて会員大会を開催した。

・報告事項

- ① 平成25年度事業報告等について
- ② 平成26年度事業計画等について
 - 租税教室 年4回
 - 経営税務セミナー 年4回
 - 婚活イベント 年4回
 - チャリティーゴルフ大会 年1回
 - 会員拡大事業 通年
 - 福利厚生事業の推進 通年
 - 会員交流事業
 - 法人会アンケート調査システムの登録推進 等
- ③ その他

・ご来賓

大分税務署法人課税第1部門統括官	吉田 昭二 氏
大分税務署法人課税第1部門上席調査官	岩本 香織 氏
大同生命保険(株)大分支社 支社長	峯 栄司 氏
大分法人会 会長	矢野 利幸 氏

総会に引き続き、懇親会を行った。



▲ 古本太部会長あいさつ



▲ 会員大会

婚活イベント交流パーティー

6月29日、青年部会(部会長 古本太)は、大分市内のライブハウス「ブリック・ブロック」を会場に、第10回婚活イベントを開催した。

イベントではまず始めに、1：1のプロフィールトークを行った。1：1のトークは緊張の中で真剣にお話しをしていたので、15人全員と話し終えた後は、少しリラックスして楽しんでもらおうと「黒ひげゲーム」を行ったところ、これが大変盛り上がり、一気に会場全体が和やかなムードになった。

そのせいか、その後のフリートークでは、全員が積極的に話されていたように見えた。結果、参加者15対15の中から、6組のカップルが誕生した。

今回で10回目を迎えたこのイベント、今後は参加者からの「成婚」「出産」とおめでとう報告がある事を期待して、今後も引き続き開催することを決定。今後のスケジュールは第11回目を9月28日、第12回目を11月15日に開催する予定。詳細については、大分法人会ホームページに随時、掲載していく。



▲ 司会者 泉久枝さんと若林重三委員長



▲ 会場風景
1：1プロフィールトーク時



会員の皆様へ
法人会への届出事項に変更のあった際は
FAXまたは郵送にてお知らせください。

公益社団法人分法人会届出事項変更届

平成 年 月 日

〒870-0023 大分市長浜町3丁目15番19号（大分商工会議所ビル内）

公益社団法人分法人会 行（FAX 097-537-3476）

法人名

代表者名

㊦

次の通り届出事項に変更があったのでお届けします。

届出事項	変更前	変更後
フリガナ		
法人名		
フリガナ		
代表者名		
所在地	〒 -	〒 -
電話番号		
FAX番号		
資本金の変更		

※このページをコピーしてお使いください。

新会員ご紹介

(順不同 敬称略)

法人名	代表者氏名	所在地	業種
(有) 林 電 装	林 健 太	大分市大字千歳1888番地13	自動車部品修理販売
(株) ミ ウ ラ	三 浦 財 作	大分市弁天2-1-18	卸 売 業
(株) セブンフレイズ (アフラック保険代理店)	齋 藤 剛 一	大分市明野東2-24-4	出張美容業
(株) ビーアールテクノ	後 藤 賢 哉	大分市高江中央2-15-7	保険代理店
(有) I P 創 研	齋 藤 博	大分市大字田尻1160番地38	電気通信工事
(有) 遠 藤 ビ ル	吉 岩 拓 美	大分市府内町1-1-15	建 築 業
(株) ショウ・グロウリー	遠 藤 恵 子	大分市都町3-6-6	貸しビル業
(株) ア ス パ イ ア	齋 藤 正 行	大分市王子北町5-9フレスポ春日浦	不動産管理コンサルタント
(有) リ ッ ツ	小 野 征 之	大分市高松東1-5-5	ソフトウェア開発
	黒 木 直 人	大分市豊海1-3-1-2 F	保険代理店

ご加入ありがとうございました。また、加入のご紹介にご尽力くださった方々に厚くお礼申し上げます。(平成26年4月16日から平成26年7月31日受付まで)

～税理士はこんな仕事をしています～

- あなたの税務代理をします。
税金の申告、申請、請求、不服申立
- あなたの税務書類を作成します。
申告、申請、請求、不服申立の書類の作成
- あなたの税務相談に応じます。
申告や主張、陳情、または申告書の作成に関しての相談
- 会計業務を行います。
財務書類の作成(決算書など)
会計帳簿の記帳代行(元帳、試算表などの作成)
財務に関する事務(立案、相談、公的機関や金融機関に届ける会計書類など)
- 税務調査の立ち会いをします。(税務代理)
- そ の 他
・経営分析、経営指導 ・財産の管理 ・議事録などの整理
・融資申告の手続 ・税理士業務に付随して行う社会労働保険の事務

納税者の信頼にこたえる
企業経営者のニーズにこたえる
社会の要請にこたえる



企業と暮らしのホームドクター
税理士 皆尾たすく

これらのご相談は、税理士事務所、または、下記の事務局へおたずね下さい。

(事務局) 南九州税理士会大分支部

大分市都町1丁目3番22号大分都町ビル7F
電話 5 3 2 - 2 9 7 4



30th  **Business Guard Anniversary**
 法人会のビジネスガードは30周年を迎えます。



私も応援します！



大分県法人会連合会会長

大分県法人会連合会は 企業防衛を応援します。



大分県法人会連合会 厚生事業等推進委員

会員企業をサポートするAIUのリスクソリューション
 企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

火災と地震に備え
 法人会の
 地震保険

取引先や上司、妻・夫、子供を
 アウトワーク
 ハイパー任意防災

企業内での
 第三者賠償保険
 企業賠償保険
 STAR[®](スターズ)

個人情報や
 盗用された情報
 個人情報漏洩
 対策プラン

自動車事故対策
 法人会の
 自動車保険

海外拠出企業向け
 サポートプラン
 WorldRisk[®]

お問合せ：大分支店
 097-532-6102

受付時間：
 9:00 ~ 17:00
 (土・日・祝日を除く)



一般社団法人 大分県法人会連合会

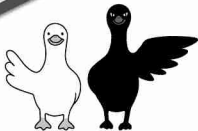
AIU損害保険株式会社

法人会のビジネスガード

検索

法人会会員企業にお勧めの皆様には、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

新登場!



がんをきむ

病気や
ケガの
備えに

— 法人会 —

**ちゃんと応える
医療保険**

EVER

契約年齢:0歳~満85歳まで

入院前後の通院も保障!

■通院ありプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身

NEW 入院	日帰りから 入院5日まで	一律5日分	2.5万円
	入院6日目以降	1日につき	5,000円
手術	重大手術	がんに対する切除・開胸・保険手術や 心臓の搭橋術など 1回につき	20万円
	手術	入院あり 1回につき	5万円
		入院なし 1回につき	2.5万円
放射線治療	入院しなくても 1回につき		5万円
NEW 入院前後の 通院	入院前も、通院後も 1日につき		3,000円

【月払保険料】
【返戻取引】通院ありプラン 入院給付金日額5,000円
入院給付金支払限度40日型 定額タイプ 保険料払込開始時終身

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,436円	1,785円	2,348円	3,558円
女性	1,571円	1,851円	2,208円	3,166円

2013年8月19日現在

【特約】 ニーズに合わせて特約をプラス!

先進医療に 備えたい	総合先進医療特約	3年ごとに 3万円の お祝い金	生存給付金特約
---------------	----------	-----------------------	---------

*ご案内の特約は(EVER)と同時に申し込む場合に限り付加できます。

※【医療保険】「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき最長して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。※保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が設定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。※特約のみのご契約はできません。◎商品の詳細はパンフレット(契約概要)をご覧ください。

(引当保険会社)

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)



— 法人会 —

心配な
「がん」の
備えに

**生きるための
がん保険** タイプ
Days

契約年齢:0歳~満80歳まで

現代のがん治療に対応したあしんの保障!

■スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合
保険期間:終身《抗がん剤治療特約》は10年更新

- 1 初めて「がん」と診断されたら
一時金100万円、
上皮下新生物の場合10万円
- 2 「入院」も「通院」も日額1万円
日数無制限で保障
※三大治療(手術・放射線・抗がん剤)のための通院
- 3 抗がん剤治療は
通算600万円まで保障!

プレミアムサポート 訪問看護サービス 専門医紹介
※がん専門相談サービス(プレミアムサポート)は、株式会社アフラックが提供するサービスです。

【月払保険料】
【返戻取引】スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円
定額タイプ 保険料払込開始時終身(がんがん治療特約)は10年更新

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,170円	3,004円	4,444円	7,244円
女性	2,202円	3,086円	4,482円	6,046円

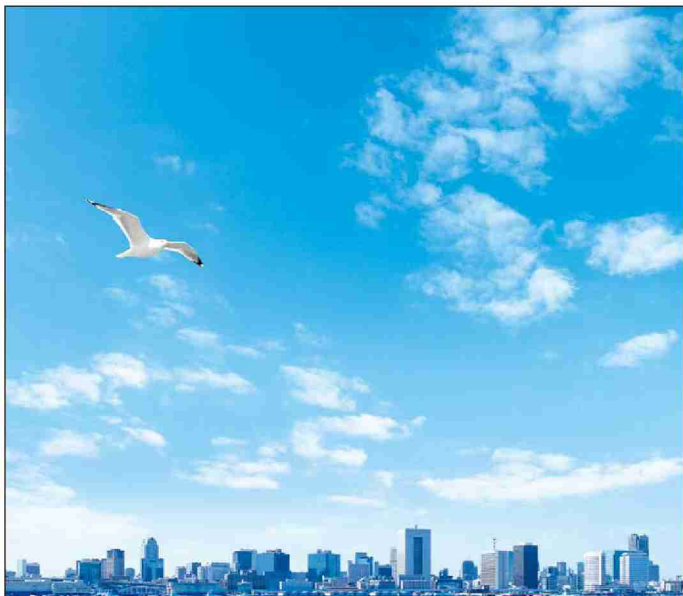
*【抗がん剤治療特約】は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。 2013年8月19日現在

【特約】 ニーズに合わせて特約をプラス!

がんの先進医療に 備えたい	がん先進医療特約	女性特有のがんに 備えたい	女性特有のがんに 備えたい	がんになったときの 収入減少のリスクに 備えたい	がんになったときの 収入減少のリスクに 備えたい
------------------	----------	------------------	------------------	--------------------------------	--------------------------------

大分支社
〒870-0034 大分県大分市都町1-2-19 大分都町第一生命ビル7F
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の事業代理店が行います。
AF法律-2013-0042-1404510 8/19現在



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



大分支社/大分市都町1-3-22
(大分都町ビル3F) TEL 097-532-8278



大分支店/大分県大分市都町1-3-22
(大分都町ビル2F) TEL 097-532-6102